

令和3年度 第8回三和区地域協議会次第

日時：令和4年1月27日（木）
午後6時30分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 地域協議会会長会議について

資料No.1

資料No.2-1、資料No.2-2

4 協議事項

(1) 令和4年度地域活動支援事業について

資料No.2-3

資料No.3

(2) 令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

資料No.4

5 その他

6 閉会

地域協議会会長会議 次第

と き 令和4年1月6日（木）

午後3時30分から

ところ 上越文化会館 大会議室

1 開会

2 市長より

3 報告事項

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた各地域協議会における
今後の取組の検討結果について … [配布資料](#)

4 その他

5 閉会

(× π)



各地域協議会における今後の取組の検討結果一覧
 <「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組>

1 「地域協議会に関する意識調査」結果でみられた主な回答

	ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
主な回答	<ul style="list-style-type: none"> 協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要 課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要 日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。 月1回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。 毎回1時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。 学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。 委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。 協議会に参加してもなかなか発言できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。 各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

2 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた各地域協議会における取組の検討結果

	ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
1 高田区	<ul style="list-style-type: none"> 分科会などでの協議を進めていく中で、必要に応じて地域住民（団体）との意見交換を行う。意見交換を行う際は、女性や若者の参加も見据え、実施方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会は第3月曜日 午後6時30分～、分科会は第1月曜日 午後6時30分～を基本としつつ、必要に応じて臨時会や移動例会等の開催を検討する。 分科会やグループワーク等の手法を通して、委員が発言しやすい会議運営を行う。 必要に応じて視察や研修の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高田区地域協議会だよりの全戸配布について、町内会長協議会との話し合いを継続する。 高田区地域協議会の活動内容の周知方法を検討する。 高田区地域協議会だよりの掲載内容については、現状で自主的審議事項の審議内容等を掲載しており、現行どおりとする。 【その他の意見】 住民から地域協議会の活動に関心を持ってもらうため、広報上越で毎月数区ごとに地域協議会の活動をPRするような内容を掲載することができればよいと思う。
2 新道区	<ul style="list-style-type: none"> 自主的審議テーマの設定に向けて、町内会長との意見交換会を開催した。今後は、発言内容を踏まえて審議を進める。 次年度以降も同様の意見交換会を開催し、検討や取組の状況について認識を共有しながら審議を進めていく。 <p>※1月開催の地域協議会で協議予定</p>	<p>【開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> なるべく多くの委員が出席できるよう、毎回の会議などで出欠を確認し、決定する（現行どおり）。 <p>【審議の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議を効果的に進めるため、必要に応じてグループワークを実施し、委員が発言しやすいかたちを作っている。 今後も同様に進める。 <p>※1月開催の地域協議会で協議予定</p>	<p>【地域協議会だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年4回程度発行 町内会長の負担を考慮し「班回覧」にて実施する（現行どおり）。 <p>※1月開催の地域協議会で協議予定</p>
3 金谷区	<p>【自主的審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討チームが協議を進めて行く中で、必要に応じて地域住民（団体）との意見交換を随時実施していく。 <p>【自主的審議事項以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望や新たな課題が出た場合、必要に応じて実施する。 <p>【出張協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナウィルス感染症が落ち着くとされる4月以降に、向橋町内会館を会場に実施する。 	<p>【開催日、開催時間、回数について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行（毎月第4水曜日午後6時から）どおりとする。 <p>【視察や研修の積極的な実施について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的審議を進めるうえで、必要な視察・研修を適宜実施する。 金谷区を知るため、金谷地域歴史を守る会が作成したマップをもとに、現地視察を行う。 <p>【会議の進行・発言の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の進め方でよい。 	<p>【発行回数、掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年4回発行、金谷区全戸配布（現行どおりとする）
4 春日区	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情をとらえた審議を行うとともに、対応策の実現につなげていくため、町内会長等との意見交換会などを開催する。 	<p>【開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> なるべく多くの委員が出席できるよう、毎回の会議などで出欠を確認し、決定する（現行どおり）。通常は平日開催とするが、会議が長時間に及ぶ場合は土日開催に変更するなど、議論の必要に応じて対応していく（現行どおり）。 <p>【審議の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的審議テーマの候補が複数ある中で、委員が課題認識を持つテーマについて議論することや、発言しやすい体制をつくり議論の活発化を図るため、委員を3つのグループに分けて分科会を設置した。 	<p>【地域協議会だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年4回程度発行 地域活動支援事業の募集・審査や自主的審議の状況など、地域協議会の活動について適宜周知していく。

	ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
5 諏訪区	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的審議テーマの設定に向けて、町内会長との意見交換会を開催し、地域の意見を踏まえて審議を行っている。 ・今後も、地域の団体と意見交換を行い、関係者と意思疎通を図りながら審議を進めていく。 	<p>【開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべく多くの委員が出席できるよう、毎回の会議などで出欠を確認し、決定する（現行どおり）。仕事を持つ委員が会議に参加しやすくなるよう、会議の開始時刻を午後7時からとする（現行どおり）。 <p>【審議の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員が発言しやすい体制をつくり、議論の活発化を図るため、自主的審議に関する審議グループを設置した。 	<p>【地域協議会だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回程度発行 ・地域活動支援事業の募集や事前説明会の開催周知など、関係者が限られるものは、町内会長の負担も考慮し「班回覧」に、配分額の使いかたを示す採択事業の一覧や、地域の課題に関する自主的審議の状況など、全住民に知っていただきたいものは「全戸配布」とする（現行どおり）。
6 津有区	<ul style="list-style-type: none"> ・既に町内会長との意見交換会を開催し、自主的審議テーマの設定に生かすことができている。 ・今後も必要に応じて地域の各団体との意見交換を行い、課題の情報共有を積極的に実施する。 	<p>【開催日時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状どおり、月末の月曜日 午後6時30分 <p>【開催回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状どおり、概ね月1回 <p>【視察・研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に研修として講師を呼んだ勉強会を行い、自主的審議に生かすことができている。 ・今後も積極的に実施する。 <p>【発言の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に議長が出席委員全員に意見を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるよう配慮している。 ・今後も同様に努める。 <p>【分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議内容に応じて、グループワーク等の話し合いの場を設け、委員が発言しやすい雰囲気作りを心掛けている。 ・今後も同様に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりについて、協議会の存在や活動内容を多くの住民に周知するために、内容を工夫する。 ・特に、絵や写真を多く掲載し、住民に見てもらえる紙面づくりを心掛ける。（11月発行分から実施済み）
7 三郷区	<p>【自主的審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、取り組んでいる自主的審議事項の協議を各班で進めて行く中で、必要に応じて地域住民（団体）との意見交換を随時実施していく。 <p>【自主的審議事項以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、取り組んでいる自主的審議事項以外の案件について、地域住民との意見交換会の実施にあたっては、目的、対象、目指すゴール等を協議したうえで実施する。 	<p>【会議開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曜日を除く日程で開催する。 <p>【開催時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行（午後6時30分）どおりとする。 <p>【会議の運営方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この会議の場で十分に議論して、結論を出すことを基本とする。 ・とことん議論することが1番よいが、時間的にも許す時間帯がある。その場合は別日に会議を開催するなどの対応を考える。 <p>【会議の進行・発言の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて会長が個々に指名し、意見を引き出して行く。 <p>【その他（会議等に運営に関する改善点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、取り組んでいる自主的審議事項について、現行どおり、各班で行われている協議内容の報告をし、全体会議の中でも議論していく。 	<p>【発行回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年4回発行、金谷区全戸配布（現行どおりとする） <p>【掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ問題提起をする内容を含める。 ・地域の課題を掘り下げ、また広げていくため、地域協議会で「やっていること」「結果」を報告し、地域からの声を返してもらえるような仕組みを検討する。 <p>【SNS等の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から「地域協議会のアカウントを作り、地域協議会の活動をSNS等を利用してタイムリーに発信できないか。そして地域住民からコメント等をもらうことができるような仕組みができれば、情報の更新も早くでき、若者からも情報がフィードバックされるのではないか」との意見があった。（SNS等の利用は市の検討課題としてほしい）
8 和田区	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的審議の協議等により、必要に応じて地域住民（団体）との意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日を原則第3水曜日（午後6時30分～）とする。 ・グループワークの実施等、委員が意見を出しやすい会議運営に努める。 ・自主的審議事項の協議等により、必要に応じて視察や研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりの発行回数は年4回（全戸配布）の現行どおりとする。 ・地域協議会だよりにおいて、委員以外の人からの意見の掲載を検討する。
9 高士区	<ul style="list-style-type: none"> ・既に町内会長や地域団体等との意見交換会を開催し、自主的審議に生かすことができている。 ・今後も必要に応じて意見交換を行い、課題の情報共有を積極的に実施する。 	<p>【開催日時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状どおり、毎回の会議で委員の都合を確認して次回開催日を決定する。 <p>【開催回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状どおり、概ね月1回 <p>【視察・研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議論に必要な情報を得るため、積極的に実施する。 <p>【発言の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に議長が出席委員全員に意見を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるよう配慮している。 ・今後も同様に努める。 <p>【分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に審議内容に応じて、グループワーク等の話し合いの場を設け、委員が発言しやすい雰囲気作りを心掛けている。 ・今後も同様に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりの作成に当たっては、より多くの地域住民に関心を持ってもらえるようにするため、委員の声やイラスト・写真、自主的審議の進捗状況などを工夫して掲載する。

		ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
10	直江津区	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（町内会長、団体等）を例年化し、地域課題の把握・解消に努める。 意見交換会で課題として挙げたテーマについて、じっくりと議論し、解決策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように改めて開催日の設定等を確認した（毎月第3火曜日・18時30分～）。 学習会…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察を実施する。 発言等…議題・資料を早めに配布し、欠席者が事務局に意見等を伝えられるようにする。テーマ・内容にもよるが、グループワークを積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会だよりに地域活動支援事業事例集などを参考にして写真を取り入れるなど読みやすい紙面づくりを心掛ける。また、委員の意見・視点等を反映できるような体制を検討した。→記事やレイアウトについて意見を出してもらい編集委員を3名選任した。
11	有田区	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（例：町内会長や活動団体）を定例的に開催し、地域の課題や団体が困っていることなどを聞き取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように会議の中で、次回開催日について協議又は連絡する。 学習会…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察（現地視察）を実施する。 発言等…会議に意見をまとめて来れるように開催案内などで協議内容を事前周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会だよりに写真を多く取り入れるなど読みやすい紙面づくりを心掛ける。
12	八千浦区	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（例：町内会長や活動団体）を定例的に開催する（年1回程度）。 自主的審議事項の協議の際に話題となる海岸のごみ問題について、他区の海岸美化活動を行っている団体と情報共有や意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように会議の中で、次回開催日について協議又は連絡する。 学習会…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察（現地視察）を実施する。 地域課題の把握には、地域内を歩いて回り、現状を理解することも有効である。 発言等…テーマ・内容にもよるが、全員の意見を確認する。 自主的審議事項等…委員が新たに把握した地域課題についても年1回程度意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会だよりを八千浦交流館はまぐみ（スポーツハウスはまぐみにも）に掲示する。その他の施設への掲示も検討・依頼する（駅や郵便局など）。また、八千浦地区明るい町づくり協議会のホームページに掲載する。 若年層が集う会合に出向き、地域協議会のPRを行う。 フェイスブックなどSNSを活用し、広報する。
13	保倉区	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長や活動団体と意見や情報を共有するため、全体会議や役員同士の会議などを定例的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように会議の中で、次回開催日について協議又は連絡する。 学習会等…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察（現地視察）を実施する。 発言等…テーマ・内容にもよるが、全員の意見を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会だよりを公民館に掲示する。その他の施設への掲示も検討・依頼する（郵便局など）。
14	北諏訪区	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長連絡協議会、北諏訪まちづくり振興会と意見交換会を定例的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように会議の中で、次回開催日について協議又は連絡する。 学習会…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察（現地視察）を実施する。 発言等…会議に意見をまとめて来れるように開催案内などで協議内容を事前周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会だよりに写真を多く取り入れるなど読みやすい紙面づくりを心掛ける。
15	谷浜・桑取区	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（例：町内会長や活動団体）を定例的に開催する（年1回程度）。 実施方法は、コロナ禍も考慮しながら、地域を分けての開催のほか、全員が出席するような意見交換会は開催せずに、テーマを決めてそれぞれの会で話し合うことも想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日…なるべく多くの委員が出席できるように会議の中で、次回開催日について連絡する。 発言等…会議に意見をまとめて来れるように開催案内などで協議内容を事前周知する。 学習会…コロナ禍も鑑みながら、区内も含め年1回は視察（現地視察）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の取組について住民に周知するため、地域協議会だよりにおいて地域協議会で協議している内容についての記事を増やす。 地域の活動事例を載せるなど、会議の中で地域協議会だよりの掲載内容を検討する。
16	安塚区	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握・解消に向けて、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民等との話合いの一層の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、会議の開催日は毎月第4火曜日に設定しており、会議の際に改めて委員の都合を確認し、開催日時を決定している。 会議の進め方については、今後もグループワークの実施や必要に応じて会長が各委員に発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるよう配慮する。 自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の活動に対して、より多くの住民から関心を持ってもらうため、地域協議会だよりにより委員の声や自主的審議事項の取組状況等を掲載し、全戸配布している。

		ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
17	浦川原区	主に町内会を対象としている出張地域協議会を継続しつつ、新たに、若者や子育て世代など年代層別に意見交換会を開催し、課題を把握する。なお、必要に応じて分野別に委員を班分けするなど、小グループによる実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催日時の設定や議論が深まるような運用については柔軟に対応しており、今までどおりでよい。 ・区内の現状を把握するため、学校や団体等への視察を行うほか、現在、検討を進めている自主的審議の状況に応じて、必要であれば研修会や勉強会を開催する。 ・各委員は積極的に発言しており、委員に発言を強要するような運営の仕方はかえってよくない。 ・より自由に、フランクに委員同士で話し合いや意見交換のできる場（委員全員ではなく、少人数で話し合うことのできる場…非公開）を設ける。 	<p>地域協議会の活動への理解を深めてもらえるように、地域協議会だよりに自主的審議の協議過程も掲載する。</p> <p>また、防災行政無線による周知について、単なる開催のお知らせではなく、具体的な会議内容をアナウンスに盛り込む。</p>
18	大島区	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている出張地域協議会を今後も開催し、地域協議会終了後地域住民と意見交換を行う。 ・住民組織や他区の地域協議会等との意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が会議に参加しやすくなるような開催日時や回数を柔軟に設定する。 ・各議題についての勉強会や話し合いの場を適宜設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域協議会だよりを年3回発行する。 ・地域協議会だよりにおいて、地域協議会の概要を掲載し、住民にお知らせする。
19	牧区	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的審議を進めるにあたり、区内の子育て世代やNPO法人牧振興会と意見交換会を実施し、地域の課題解決に向けて協議を進めている。 	<p>【会議の開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の希望を集約し、原則毎月第4週の火曜日に設定している。年度初めに年間スケジュールを示し、委員が年間を通して予定しやすくなるよう配慮している。 <p>【開催時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕方の6時30分を開始時刻としている。また、冬期間（11月～3月）は30分繰り上げ6時00分を開始時刻としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が、任期中に必ず1度は地域協議会だよりの編集に関わるように、委員を4班の編集委員会に分け、年3回発行し全戸配布している。地域協議会への関心をもってもらうため、視察研修や自主的審議事項等の活動報告を編集担当委員が作成しており、委員の意見や思いなどもたよりに掲載している。
20	柿崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・団体との懇談会を開催し、自主的審議のテーマを決定した。 ・自主的審議と関わりのある地域団体等との意見交換の実施を通じて地域の意見を積極的に収集し、議論にいかしている。 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、隣接地区との意見交換を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の日程は原則、毎月第3火曜日に設定しており、予定が立てやすくなるよう配慮している。 ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察研修を行っている。 ・議長が広く委員の意見を求めるよう配慮している。 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、地域課題に対する研修を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりについて、地域住民が読んだときに取組に関心を持ってもらえるように、委員目線・地域目線で載せるトピックや文面を工夫している。 ・例年、まちづくりフォーラムにおいて、地域協議会の活動報告を行っている。
21	大潟区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会、町内会長協議会、まちづくり大潟による「大潟区連絡会議」を組織しており、年数回会議を開催し、各団体が把握している地域課題等について協議している。 ・頸北地域の地域協議会委員による合同研修会を開催しており、地域課題の共有と意見交換を実施している。 ・今後、全町内会長と地域協議会委員全員による意見交換、懇談の場を設けることができないか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、会議の開催日を毎月第4木曜日（祝日等の場合は第3木曜日）に設定しており、委員が年間を通して予定しやすいよう配慮している。 ・地域活動支援事業審査前の勉強会、「公の施設の適正配置計画」に搭載された施設の現場視察、自主的審議事項に取り上げる鵜の浜人魚館の現場視察等、地域協議会での議論を深めるため、定例の協議会以外に適時実施している。 ・令和3年度について、大潟区地域協議会委員視察研修として、自主的審議事項の参考とすることを目的に、安塚区のキューピッドバレイ指定管理者であるスマイルリゾート（株）の総支配人からキューピッドバレイ利用客増加に向けた取組を聞いた。 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、地域課題に対する研修を行っている。 ・委員の発言については、議長である会長が会議進行する中で、挙手して発言した委員以外の委員を指名し、意見を求めるなど、参加委員全員が発言できるよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会委員が、任期中に必ず1度は地域協議会だよりの編集に関わるように、委員を4班の地域だより編集委員会に分け、年3回地域協議会だよりを作成、全戸配布により地域協議会の活動状況や、自主的審議事項の協議状況等を住民に伝えている。 ・地域協議会だよりについては、原稿執筆、編集、印刷等の作業全てを編集委員が担っており、委員それぞれの意見や委員としての意気込みなどを掲載している。 ・現状、地域協議会からの情報発信のみとなっていることから、地域住民からの意見を受け付ける仕組みづくりができないか検討し、紙面上に「住民の声」欄を取り入れる等を検討する。

		ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
22	頸城区	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体、サークル団体、町内会長会議との意見交換会を通じて地域の意見や問題点を聞き取る。 ・3小学校、1中学校の児童会、生徒会、PTAとの意見交換会の場を設け、子どもたちの声や意見を把握し、議論にいかしていく。 <p>※1月開催の第9回地域協議会で再度検討予定</p>	<p>【会議の開催日時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤めている委員が参加しやすいように午後6時から午後6時30分に変更した経緯があり、開催時間は現状のままでよい。 ・開催日は、商売をしていると月末だと締日や支払日があるので月の中旬に変更し、開催日を予め決めておき予定を立てやすくする。 <p>※1月開催の第9回地域協議会で再度検討予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりについて現2回の発行から複数回の発行にする。 ・地域住民に関心を持ってもらうために頸城区民が困っている課題や取組を掲載するなど紙面づくりに工夫が必要。 ・地域協議会委員が何をして、どのような問題や解決にあたらうとしているのか、小中学生向けの情報紙を作ることとも検討していく。 <p>※1月開催の第9回地域協議会で再度検討予定</p>
23	吉川区	<ul style="list-style-type: none"> ・既に地区別意見交換会や分科会による関係者との意見交換を開催しており、今後も必要に応じて地域協議会で協議をしながら実施する。 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、隣接地区との意見交換を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の日程は毎月第3木曜日に設定しており、予定が立てやすくなるよう配慮している。 ・審議内容によっては、分科会の設置や自主的な勉強会の開催など議論が深まる取り組みをしている。 ・議長が広く委員の意見を求めるよう配慮している。 ・自主的審議事項では、毎回議題に載せ議論を深めており、視察研修についてはコロナ禍が終息すれば必要に応じて実施できる。 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、地域課題に対する研修を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だより編集委員を選任し、審議事項や自主的審議事項などの活動について、市民や委員の意見などを地域協議会だよりに掲載し全戸配布している。 ・地域協議会だよりを見やすくするため、文字の大きさや写真、イラストを活用するなど紙面づくりに意を用いている。
24	中郷区	<p>自主的審議事項を検討するにあたり協議が必要と思われる団体や地域住民との意見交換を行うなどして、地域協議会の考えていることと地域住民が望んでいることに差異がないように進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催日時については委員の意見を聞き決定している。また、会議の進行上、必要があれば分科会形式で行っており、意見の集約等スムーズな会議運営となっている。 ・地域協議会においては全員から発言してもらうようにしている。今後も気軽に意見を言える会になるよう進めていく。 	<p>地域協議会だよりは年3回、9月、12月、3月と発行している。内容については自主的審議事項の進捗状況や協議内容について連載しているほか、委員の研修状況や意見交換会の状況なども載せ、地域協議会での活動がわかるように発信している。（全戸配布）</p>
25	板倉区	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、6地区（針・山部・寺野・宮嶋・筒方・豊原）の地区連絡協議会と意見交換を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。今後は令和4年度開催に向け、具体的な開催方法等を検討する。 ・令和3年度、3つの部会（産業建設、健康福祉、地域振興）において、板倉区内の各種団体と意見交換を実施し、地域の課題を把握することで新たな自主的審議のテーマを検討している。 ・今後も適宜、地域住民との話し合いを行っていく。 	<p>【開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日については会長、副会長と事前に打合せし、地域協議会の際に他の委員に確認し決定している。 <p>【研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は頸城区へ視察研修に出向いた。 ・地域活動支援事業の採択方針や、地域活動支援事業の現地確認など適宜勉強会を設けている。 <p>【部会の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業建設部会、健康福祉部会、地域振興部会、地域活動支援事業審査基準検討部会に委員が分かれて話し合いの場を設けている。 <p>【委員の発言状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会において発言回数に差はあるが、部会では委員全員が発言している。 ・今後も今までの取組を継続し、さらに充実させていく。 	<p>【地域協議会だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は4回、編集委員会を開催し原稿を作成。全戸配布するとともに市HPに掲載。 ・毎号担当を決めて、委員の声「ひとこと」を掲載 ・今後も地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫をする。 ・また、毎月発行する総合事務所だよりにも、必要があれば地域協議会についての記事を掲載する。
26	清里区	<p>【意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内にどのような課題があるのかを把握するためには、町内会長連絡協議会や民生委員・児童委員会等との意見交換や情報共有が必要である。 ・コロナ禍での実施は難しいが、状況を見ながら実施したい。 	<p>【会議開催日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急な案件がなければ毎月最終木曜日の午後3時とし、会議の中で次回の開催日程を決めている。 ・委員に意見求めたが、変更を希望する声はなかった。 <p>【発言の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言が特定の人に偏らないよう、必要に応じて1人1人指名し、全委員に発言の機会を与えている。 <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的審議のテーマ選定にあたり、勉強会を開催し検討を進めている。 	<p>【地域協議会だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり年4回の発行、全戸配布を継続する。 ・正副会長、編集委員（2名）で編集会議を実施し、掲載内容を検討する。

		ア 意見交換について	イ 会議運営について	ウ 情報発信について
27	三和区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解消に向け、引き続き地域の各団体（振興会、町内会長協議会、青少年育成会議）等との意見交換を行い、三和区における課題の情報共有と対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各議題に対し、委員一人一人が自覚を持って事前準備を行い、自発的に発言することで議論を深める。 ・現在、会議は委員が参加しやすい時間帯（午後6時30分～）としているが、審議に時間を要すると見込まれる場合は、開会時間を早めるなど柔軟に対応する。 ・会議の進め方については、今後もグループワークの実施や会長が各委員に均等に発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりの作成に当たっては、より多くの地域住民に関心を持ってもらえるようにするため、他区の地域協議会だよりを参考にしながら、委員の声（想い、意見、感想）やイラスト・写真などを工夫して掲載する。
28	名立区	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、区内のまちづくり団体や、他地域協議会との意見交換会、自主的審議事項に関係する団体との協議を行っている。 ・今後も現在の取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中、仕事がある方に配慮し、開催時間を夕方以降に設定している。 ・地域協議会に加えて適宜分科会を開催し、より発言しやすい環境で議論を深めている。 ・自主的審議事項の議論を進めるにあたり、関係団体との意見交換や、住民へのアンケートの実施、類似の施設を持つ地域協議会への視察などを行っている。 ・今後も現在の取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会だよりに自主的審議事項の進捗状況の報告や、地域協議会委員が体験したこと、感じたことを掲載するトピックスを設けるなど、関心を持ってもらえるような記事内容を心掛けている。 ・今後も現在の取組を継続するとともに、編集会議において、より関心を持ってもらえる記事内容の検討を行っていく。

令和3年度 地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等

地域協議会に期待することや、地域活動支援事業（令和4年度）等について

(1) 市の現状認識

- ・当市はこの間の市町村合併により、広大な面積を有し、様々な地勢や土地の利活用に富み、住民の皆さんが育んできた歴史や文化なども様々です。
- ・一方で、人口減少や少子高齢化などが進み、地域の活力を維持していくことが難しくなっており、地域の活性化につながる更に効果的な手立てが必要と考えています。

(2) 目指す地域分権

- ・私の目指す「地域分権」とは、地域の活力向上を主眼に置くものと考えています。
- ・地域の活力を向上するためには、多様な地域の資源を活用しながら、地域が自らの考えのもとに、積極的に、地域の実情にあった取組を進めていくことが必要です。
- ・この取組を有効に進めるためには、地域の方々や地域協議会、市職員が力をあわせて地域のことを考え、実行に移す仕組みが求められます。
- ・人口が減少していく中、世の中が変わってきており、地域も職員も「自分が実行して物事を決めていく」基本に立ち返らないと物事は良い方向に進んでいかない状況にあることから、実効性のある取組を生み出し、地域の活性化につなげたいと考えています。
- ・実行に移す仕組みの一つとして、「地域独自の予算」を考えています。令和5年度当初予算の編成から段階的に取り組んでいき、地域で提案のあった事業ごとに市議会で予算案を審議いただける方法を考えていきます。
- ・これらの仕組みについては、令和4年度にかけて検討していきます。

(3) 地域協議会への期待

- ・当市の地域協議会の重要な役割として、区内の課題を対象に、地域の団体との連携・協力関係を築く中で解決策を導き出すため、また、地域の意見を市政に反映するため、「自主的に審議を行うこと」があります。
- ・積極的に地域の方々との意見を交わす中で、「取り組むべき地域の課題を選び出し、どう解決していくか」といった令和5年度予算案への反映を視野に入れた取組をお願いいたします。
- ・現状では、既存の制度として「地域を元気にするために必要な提案事業」があります。市の担当課や総合事務所、まちづくりセンターでは、早い段階で議論に加わり、実現可能な取組となるよう進めていきます。地域協議会におかれては、令和4年度ではこの事業の活用を念頭に置き、自主的審議を進めていくことを期待しております。

(4) 地域活動支援事業

- ・地域活動支援事業は、民間の活動に対する補助であり、受け身の性格が強いことから、これからの地域の活性化を考えた場合、十分な手法とは言えないと考えています。
- ・地域活動支援事業については、令和5年度からの「地域独自の予算」までの経過措置として、地域の活動への配慮の観点から令和4年度に限ってこれまで同様の支援を行いたいと考えています。
- ・地域協議会におかれては、従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、その一環として、経過措置として行う令和4年度の採択基準の検討や審査に係る一連の作業は、総合事務所やまちづくりセンターが令和3年度のものを引き続き活用しながら行うこととし、地域協議会には審査等をお願いしないことを考えておりました。

市の今後の対応について

地域活動支援事業の審査を含む取扱い等について、地域協議会会長会議での会長からの質問、意見を踏まえ、検討を急ぎ進めています。その結果は、あらためてお知らせいたします。

会 議 録

1 会議名

地域協議会会長会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 市長より（公開）

(2) 報告事項

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果について（公開）

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和4年1月6日（木）午後3時30分から午後4時50分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

20人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長（代理出席あり） 28人

・中川市長

・事務局：野上自治・市民環境部長

田中自治・地域振興課長、各区総合事務所長（代理出席あり）、各まちづくりセンター長、東條自治・地域振興課副課長、廣川自治・地域振興課副課長

8 発言の内容（要旨）

【東條副課長】

定刻となりましたので、ただいまから地域協議会会長会議を開会させていただきます。本日はお忙しい中、急なご案内にもかかわらず、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます自治・地域振興課の東條と申します。よろしく願いいたします。

まず始めに、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りいたしました資料は 1 種類、ご出席いただきました皆様の名簿でございます。それから、事前にお送りいたしました資料が 2 種類、本日の次第と各地域協議会における今後の取組の検討結果一覧でございます。

お手元がない資料がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議日程についてご説明いたします。次第をご覧ください。

まず、中川市長から公約に掲げられた地域分権や地域独自の予算等についてお話しをさせていただきます。

なお、市長は次の公務がございますことから、質疑応答を含め、午後 4 時頃までを目途としておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

次に、地域協議会に関する意識調査結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果についてご報告いたします。

会議の時間は概ね 45 分、終了は午後 4 時 15 分ごろを予定しております。よろしくお願いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に中川市長よりお話をさせていただきます。

中川市長お願いします。

【中川市長】

明けましておめでとうございます。今日は地域協議会の会長会議にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。

年末から新年にかけて、豪雪が予想されておりましたけれども、今のところ大きな障害と言いますか、生活が困るような豪雪にはなっていないということで、少しほっとしております。

ただ、コロナ関連では、少し感染者が全国的に増えて参りました。上越市でも少しそういう傾向もございますので、これからも注意しながら、過ごしていかなければいけないなど考えております。

私は、昨年 11 月 9 日に市長に就任しまして、ここまで約 2 ヶ月、市長の仕事を務めさせていただきました。

いろいろな改革を進めていく上で、様々な困難が、あるいはその議論を、皆さんとの信頼関係、いろいろ作っていかねばいけないものがたくさんありますので、この時点では今ようやく始まったところなのかなと考えております。

これから、職員の皆さん、議員の皆さん、そして市民の皆さんと対話を続けながら、改

革に向けての土台をきちっと作っていきたいと考えております。

その一つの公約の中、私のメインの公約の中に、地域分権、地域内分権という公約がございまして、その中で、地域活動支援事業をなくして、それぞれの地域でどういう課題があって、何をしなければいけないのかという自主的審議を進めていただきたいというお話をさせていただきましたので、それについて、本日はお話をさせていただきたいと思っております。

私がこの上越市に来るきっかけになったのは、20年前まで東京にいましたけれども、やはり地域に密着して活動したいということで、たまたま視察に来た団体から、村おこしの団体を立ち上げるから、東京でやっていることを全部やめて、こっちにきなさいよというふうに誘われて、20年前にこちらに来るきっかけになりました。

それ以降、桑取に住みながら、地域活性化のNPOをやったり、そのあと市議員を2期8年やらせていただきまして、今、ここの立場にいるわけでございます。

そういう中で、私としては、とにかく現場主義でやっていきたいということで、いろいろ市内を歩き回ってきましたけれども、皆さんよくご存知のとおり、どの職種においても、今、人材不足がどんどん進んでいまして、しかも、各地域で高齢化が進んで、なかなか担い手がないという状況が続いております。

その中で、14市町村が平成17年に合併して以降、なかなか、各地域の主体性がいかされないなということは、私もいろいろなところの地域協議会を見る中でも感じてきたことでございます。

ですので、今回の地域分権の中で、そういう公約を立てさせていただいたということでございます。

私の目指す地域分権というのは、地域の活力向上を主眼に置くものというふうに考えております。

地域、市内各所の多様な地域資源、それぞれの地区で全然、気候風土も文化も違います。地域の実情にあった取組を進めていくことがやはり一番重要なのかなと思っております。

そのために、地域の方々、地域協議会、市の職員が力を合わせて、地域のことを考え、そしてそれをきちんと形になるように、実行に移していく、やはり、そういう仕組みが、主体性を生かしていく上では、重要なのではないかなと考えたわけです。

地域分権の仕組みの一つとして考えているのが、地域独自の予算、地域の発想を引き出して、その取組の実現を図ることで、地元の人たちの地域に対する愛情、誇り、そして

経済の好循環を生み出していけるのではないかなと考えております。

具体的には、令和4年度において、制度設計と皆さんの合意形成を図りながら、令和5年度の当初予算編成から、段階的に進んでいきたいなと思っておりますので、令和4年度は、準備の期間になるのかなと考えております。

財源については、各区に枠を設けた配分ではなく、地域住民と市の職員が一緒になって議論して、地域活性化に向けた事業をとにかく主体的に考えてもらって、市議会で審議いただけるように、準備を進めていきたいというふうに考えております。

最終的な結論としては、市議会の議決があって、それが運用されていくという、それが大前提になります。

地域分権を実行していくにあたっては、やはり、人材、そしてリーダーが必要になってきます。それが地域活性化の核になってくるわけです。

その地域の活動を牽引するリーダーというのは、地域協議会、そして住民組織、商工会や市の職員など、いろいろなところに散らばっている状況にあるのかなと思われまます。中には、なかなかその地域の取組がリーダーをきちんとリーダーシップをとれるようなところに配置できていない事例も私としては現場で見してきました。

人口減少が進む中で、地域も職員も、自分が実行して物事を進めていく、決めていくという、基本のところに戻らない限り、物事は何も進んでいきませんし、その地域の人たちが地域のことに誇りを持って生活をしていくということは、私はできないのかなと思っております。人任せではなく、自分で考えたことを自分で実行していくということが私は大事だと思っています。

市民にとっても、職員にとっても、この地域のことを地域で決めていく、地域で実行する自治力を高めていくことが重要であり、それによって、実効性のある取組を生み出していきたいと考えております。

地域活動支援事業について、平成22年度の制度開始以来、これまで4,000件を超える市民の取組を支援してきたと聞いております。地域の市民活動の推進に一定の役割は果たしてきたというふうに認識しております。

ただ、これはあくまでも、民間がやっている、要するに民間の団体がやっている組織に対する補助でありまして、基本的には、地域協議会の皆さんからすると自分たちが自主的審議事項の中で考えたことというよりも、あくまで民間からの申請に対しての助成、補助ということになります。

ですから私としては、受け身の制度ではなく、地域協議会が自ら考えた地域分権を実

現するための十分なツールとは言えないのではないのかということで判断いたしました。

先ほど、地域独自の予算でお話ししましたように、単なる団体への補助ではなく、地域と職員が一緒になって地域の活性化に向けて話し合っ、必要な取組を実現していくことが重要だと考えております。

地域活動支援事業は、地域住民の自発的、主体的な活動を支援することで、地域の課題解決や活力向上を図ろうとするものでありましたけれども、これからは一歩進んで、地域独自の予算に発展させて、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

私は選挙活動中から、現在の地域活動支援事業を終了するとお伝えしてきました。

地域活動支援事業の終了に当たっては、これまで支援してきた地域の取組に対する配慮が必要と考えますことから、令和 5 年度から開始予定の地域独自の予算までの経過措置として、令和 4 年度に限り、これまでと同様の支援を行うこととし、新年度予算案に計上したいと考えております。

地域協議会の皆様には、これまで以上に自主的審議に集中していただき、議論を深めていただきたいと考えておるところでございますので、経過措置として行う地域活動支援事業の採択基準の検討や審査にかかる一連の作業は、地域協議会の皆様にはお願いしない、そして、具体的な審査方法については検討しているところでありますけれども、詳細は改めてお伝えしますが、基本的には、審査を総合事務所やまちづくりセンターで行い、報告、確認という形で地域協議会の皆様にお見せしたいと考えているところでございます。

上越市の地域協議会は、地方自治法に基づいて設置された市長の附属機関でありますので、諮問に対する答申だけでなく、区域内の課題について自主的に審議していただき、地域の意見を市政に反映するとともに、地域の団体との連携、協力関係を築く中で、その解決策を導き出すという重要な役割が位置付けられております。

自主的審議を通じて、多岐にわたる地域の課題を把握してもらい、そしてよりよい方向を見出していくためには、まずは積極的に地域の様々な世代や団体の方々と意見を交わしていただきたいということを、地域協議会の皆様にはお願いしたいと考えております。

地域の課題は何か、そのためにどういう取組をやらなければいけないのかを考えていただき、令和 5 年度の予算案への反映を視野に入れた取組をお願いしたいと考えております。

また、地域独自予算の仕組みは、今後、検討を進めていくところでありますけれども、

この検討と並行して、皆様方が地域の意見を市の予算に反映することができる既存の制度として、地域を元気にするために必要な提案事業というものがありますので、それらもご活用いただきたいと思いますと考えております。

これは地域協議会の皆様、地域住民や活動団体等との意見交換、情報共有を通じて把握した課題の解決に向けて、地域の主体的な取組を実現するため、市に必要な対応を求めることができる制度でありまして、これまで2件の実績があるということでございます。

市への意見書の提出とは異なり、地域協議会が汗をかいて、地域としてこういうことがしたい、地域でこのように取り組んで行きたい、そのために市にはこういうような形で対応して欲しいという提案になるため、市としては、市議会から事業化や予算化に納得が得られやすいものと考えております。

市の担当課や総合事務所では、皆様からの相談を受けた早い段階での議論に加わって、実現可能な取組となるように進めていきますので、ぜひこの制度を活用して、令和5年度での地域の活性化や課題の解決に繋がるよう目指していただきたいと思いますと考えております。

皆様の活動から、新たな取組が生まれて、その取組の輪がさらに広がり、地域が活性化することを期待しております。地域の活力を向上し、地域を未来につなげていくために、皆様の知識や経験を存分に生かしていただきたいと思いますと考えております。

今を生きる市民の皆様や、次代を担う子どもたちが幸せになれるよう、誠心誠意、全力を傾けていきますので、皆様のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【東條副課長】

ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問がございましたらお受けいたします。マイクお持ちいたしますので、ご発言される方は挙手をお願いいたします。

【北諏訪区 白木会長】

北諏訪区の代表の白木と言います。今、市長がおっしゃられた地域分権、これは非常に大綱でありまして、それは十分承知をしておるのですけれども、市の税収のキャパというのは決まっているわけです。そして、配分調整がきちんとできるかどうかというのが非常に問題になると思います。

今、地域協議会で1億8000万、当初は2億でしたけども、1億8000万。地域から上がってきたものを全部吸い上げて、どこできちんとした収拾ができるかという部分につい

て説明をお伺いしたい。

多分大きなボリュームになってくると思いますので、どこでどういうふうな収拾の仕方をするのかという部分について、お聞きしたいと思います。

【中川市長】

私たちとしては、皆様から出された意見が、本当にその地域の活性化に適するものかどうかということは、ある意味、第三者の機関からも判定してもらわなければいけないというふうにも考えております。

ただ、基本的な考え方としては、ハードではなくソフトの方に傾けていきたいなと思っておりますので、建物とか道路とかそういうものを作るという事業は、その範疇にはないと考えておりますし、中身については、きちんと審査をしていきたいなと考えております。

【北諏訪区 白木会長】

今までハードの部分が多かったと思うのですが、ソフトだけで果たして地域住民の皆さんに満足度としてきちんと充足できるという判断をお持ちですか。

できますか。絶対 100%なんて無理なんです。

どこかでひずみがあるし、市民感情だって様々な考え方を持っているわけです。その部分できちんと市民の皆さんが充足感を得られると思いますか。

絶対駄目だと思います。どこかで頓挫した時にどうするのですか。

【中川市長】

私が申し上げているのは、とにかく地域協議会と市の職員が主体的になって、その地域の取組を考えて、そして提案していただきたいということが、これは地域の誇りとか文化に繋がってくるというふうに考えております。

今までどおり木田に聞かないとわからないということでは、私はよくないと思っておりますので、仕組みを変えたいというふうに皆さんにご提言しているわけです。

【北諏訪区 白木会長】

1 年間の期間があるわけですから、そこでまた最善の方策をしていただきたいと思います。

【三和区 高橋会長】

三和区の高橋です。私は市長が申されていることに非常に賛同いたします。

委員になって、協議会の会長になって、任期 4 年の中で 2 年が経とうとしています。

その中で、三和区でも自主的審議事項に向かっているのですが、なかなか時間が取れ

ない。月 1 回の協議会、あるいは勉強会を入れても、本当に地域の課題を拾い上げるのに相当のエネルギーが必要になります。

その意味で、地域協議会の支援事業の審査というのは、非常に私自身は重荷になっていますし、今一度、勇気を持って地域の皆さんと新たな地域課題に向かう、その意義は非常にこれは大切ではないかなと思いますし、私もそのつもりで臨みたいと思います。

ただし、今まで 10 年以上、支援事業に頼って、それは当然ながら地域の課題を解決したいという思いが、皆さんあったからだと思います。

その辺はうまく調整しながら、次のステップへ進んでいただければありがたいなと思います。

【中川市長】

今、高橋さんがおっしゃったように、地域主体でやっていただきたいと思います。その中で、私として地域協議会の皆さんに求めたいのは、やはり地域の中でたくさんの活動している団体あるいは福祉、スポーツ、いろいろなことをやっている方々がいらっしゃいます。子育てもいます。

そういう方々に、十分に意見を聞いていただいて、それをもとに、地域の活動を作っていただきたいというふうに考えておりますので、地域一体となって取組を進めていただきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

【新道区 船崎会長】

新道区の船崎と言います。

私がこの上越市と言いますか、行政の一番大きな目標というのは、市民が安心して暮らせる行政。つまり行政というのは市民が安心して暮らせる状態を保つのが一番の課題だと思います。

その中で、安心して暮らせるためにはどういう課題が今、上越市であるかというのは、大体、行政の皆さんわかっていると思います。

まず人口が減る。予算がない。ではそれをどうすればいいか。

ない予算の中で、今みたいな、地域協議会で活動支援事業をやっています。私自身も先ほどの会長のように、今までの活動支援事業についてはあんまり否定的です。税金の無駄遣いもあるというふうに思っています。

ただ、地域協議会として一番やらなければいけないのは、予算の分配ではなくて、いかに地域を活性化させるか、そのためにはどうすればいいかというのがあるんです。

ところが、実際には会議は月に 1 回ぐらいしかない。普通に市長が言ったようなことをやるためには、毎週会議をやっていないといけないです、はっきり言いまして。それでなければ、絶対にいい知恵は出てきません。

特に、限られた予算の中で、行政とは、限られた予算を使っていかによりよい状態を保つか、市民の安全な生活を保つかというのが大きな課題だと思います。

では、その予算をどうやって配分するか。今、市長はいい話をしました。住民の皆さんにいろいろ考えてもらいたい。

誰もそんなことは考えません。自分の生活が精一杯で、地域のこととかそういうものを考える余裕はないです。

だから、地域から出てきた代表の方にそれを考えてもらうしかない。そのための地域協議会なんです。ところが実際には、地域協議会のメンバーを見てみますと、新道区もそうですけど、嫌々ながら出てくる方が多いです。忙しいのに、何で行かなきゃいけない。だから、全員が揃う時はほとんどないです。たまにはありますけど。新道区は 14 名いますけど、全員が揃うことはほとんどないです。それではあまり意見も出ません。

これから新道区は自主的審議に入りますけれども、私は、見て、今までやった中では、そんなに多くの方からは意見が出てきません。ごく稀に発言するだけです。

そこら辺の意識の改革と言いますか、そういうものが一番大事だと思います。

そこを市長はしっかりやってもらわなければいけないし、何が何でもこれをやりたいというのであれば、それなりのことをやってもらわなければいけない。

それともう一つは、先ほども言いましたけど、すぐに今の制度を変えるというわけではなくて、最低でも 1 年は現状のままいってもらい、その中で、いろいろな地域から意見を出してもらって、それから次の年、一応予告はして、例えば、令和 4 年度は一応活動支援事業はやりますと。

次の年からはそれに沿っていろいろなことがあるので、先ほど市長が言ったように、どこを重点的にやるかという。私は地域は全部平等ではなくて、上越市として重点的にやらなければいけないところがあると思います。はっきり言って。

例えば、税収を確保するためには、観光とかいろいろな問題があります、企業の誘致とか。そうすれば、観光のところにはどこにお金を使わなければいけない、そういうものが出てきます。

行政の中の予算もそうだけれども、その地域の方にも予算を与えるということになれば、その地域が、例えば観光の場合にはよくなるのではないかなと、私は思います。

これはあくまでも私の意見ですので、そこら辺、どうお思いになるかお聞きしたいと思っています。

【中川市長】

一つは、地域活動支援事業の件はおっしゃったとおり、令和4年度は皆さんがかかわらない中で、職員の審査の中でやっていくということで、保留と言ったらおかしいですけどもやらせていただきます。

それプラス、皆さんに対しては、調査費だとかいろいろなものをつけて、存分にご議論いただきたいと思っております。

それと、今、ご発言の中にもありましたように、本当に今の地域協議会の委員で私が目指していることができるのかどうかということもございます。

ですので、どうやって地域協議会の委員を選ぶのかということも含めて、私は抜本的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

それともう一つは、やはり市の職員ももう少し成長していかなければいけないのかなと思っておりますので、それは人事改革プロジェクトの中で、優秀な、そして、専門性の高い職員を、その地域のわかる職員を育てていかなければいけないのではないかと。そこもある意味、予算編成の時の重要なキーにもなってくるのではないかと考えております。

とにかく、今、本当に人材不足ですから、どうやってその地域を運営していくのかというのは最大の課題だと思っておりますので、またいろいろとご意見いただければと思っております。

【大潟区 君波会長】

大潟区の君波と申します。

市長のおっしゃられる地域分権の考え方については、基本的には私は、もともとそういうことを求めて地域協議会委員になっておりますので賛成します。

ただ、地域協議会も16年、あるいは20年目、16年、18年かかって、それぞれの地域協議会、特に13区については風土が生まれてきているわけです。

それがまた元に戻るとということについては時間を要すると思うんです。

それから地域活動支援事業にしても、かなり定着してきている最中であって、特に令和4年度については、おそらく各地域協議会、私どもの地域協議会については、この2月末には成果発表会をやって、その時には4年度の募集方法とかを皆さんに周知することで準備に入っているということを考えますと、少なくとも、我々の地域協議会の中

でも、半年ぐらいの論議も必要であろうし、そういった面では、令和4年度については、我々の地域協議会の中で、従来通りの方法で進めさせてもらいたいと言うのが率直な意見です。

また、今の総合事務所あるいは関連のところでは、これから新たに審査基準を作るとか、そういうことはかなり難しく時間を要するのではないかなと思います。

審査基準についても募集要項についても、全てがほぼ出来上がっている状態の中では、もうちょっと時間的な猶予をいただいてもいいのではないかなというふうに思いますので、我々に持ち帰って議論をする時間的な余裕を与えていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

【中川市長】

今行われている地域活動支援事業の中にも、非常に優秀なものもたくさんあります。ただ一方で、なかなか予算限度に満たないで、2回、3回という形で繰り返し審査が行われているのが実態としてはあります。

その中で本当に必要なのかという、先ほど別の会長の方からもありましたけれども、そういう予算も、私としては、最近ちょっと数多く目にするようになってきたのかなと思っております。

本当の意味で、私としては、地域の子どもたちに地域を愛してもらって、そしてずっと上越市、そしてその地域のファンであってほしい。よそで暮らすことになっても。

そういう意味では、地域を愛するための事業というのを、皆さんに生み出していただきたいと考えておりますので、1年間、もし足りなければ2年やってもいいと思いますけれども、ただ、人口減少に歯止めがかからない中で、あまりその時間をかけている余裕もないと思いますので、この1年の中で何とか一つの結果というのは、みんなで議論しながら作っていきたいと思っております。

【大潟区 君波会長】

もう一言言わせていただきたいのですが、この地域活動支援事業が発足する当初、市長は議会におられて、この事業が発足する経過について十分ご承知だと思うので、そういった経過を踏まえてこういうお考えに至ったのかなと、私たちはそういう理解をしていますので、そういった面では、地域活動支援事業のいい面、悪い面等も当時からも予測されていたような雰囲気は私は感じています。

と言いますのは、多分議会の傍聴したときかなんかの個人的なメモでも、市長のそういう発言がメモとして残っていますので、そういう面では、十分理解しております。

ただ、そこまでいくのに、今までかけた時間と同じぐらいとは言いませんけれども、時間がかかるということは理解をお願いしたいなと思います。

以上です。

【中川市長】

どちらにしても、この改革というのは、この1年で終わるわけではなくて、これから毎年議論しながら、常に作り変えていかなければいけないものではないかと思っておりますので、そういう意味でご理解いただきたいと思います。

【田中課長】

恐れ入ります。皆さん、ご意見、ご質問たくさんあるかと思えます。

市長は次の公務もございますので、この場でのご意見は、申し訳ないのですがあとお1人様ということにさせていただいて、それでもお伝えしたいことがあるようであれば、会が終わりましたら私どもの方にお伝えさせていただいて、それをまた市長に伝えて協議をしてお答えをお返しするというようなやり方で進めさせていただきたいと思えますので、何卒よろしくをお願いしたいと思えます。

ということで大変恐縮でございます。あとお1人が精一杯でございますが、順番から申し訳ないです。藤田会長ですかね、お願いします。

【浦川原区 藤田会長】

浦川原の藤田でございます。

大瀨区の君波さんがおっしゃった部分については、大変私も賛成します。

市長のお話しを聞いていますと構想については素晴らしいと思えますけれども、各地区によって事情が違うということをお考えいただきたいと思っております。

というのは、さっき具体的におっしゃいましたけれども、二次、三次募集というようなことをかけて、外から見ると無理して予算の中に押し込んでいるのではないかというようなこともありますけれども、浦川原区の場合は足りません。

希望がたくさんあっても、なかなかそれに応じることができないというようなことで、たくさんの事業ができないでいるという部分もありますので、その部分についてはご承知おきいただきたいと思えます。

それから今、会長さんがおっしゃっているように、この部分については、各28区、やっぱりこういう大きな問題を審議する場合は、諮問というような形で、市長はこんな考えを持っているんだということを、我々に知らせておいていただいて、それで各地区でそれを審議してあげていくというような形をとられたらいかがなものでしょうか。

その提案でございます。以上でございます。

【中川市長】

先ほど藤田さんがおっしゃいましたとおり、各地域の中で、あくまでも人材不足になっている区というのがあるのは、明らかだと私は思っております。

その中でこれからどうやって予算を編成していくのだということになってくると思います。

皆さんから、例えばこの地域の中でこういうところに使いたいんだということで、その事業の成果が認められたところには、さらに上増しをしたいと。これはあくまで評価があつてのことでございますけれども、上増しをしたいと考えておりますので、そういう意味では、皆さんにまた、より一層頑張ってくださいなと思っております。

この提案については、私が11月9日に就任してから、この間もない期間の中で提案していることですので、これから、もし説明が必要だということであれば、私も直接伺って、ご説明させていただいても結構でございますので、いくらでもお招きいただきたいなと思っております。

【東條副課長】

それではこれにて質疑を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

大変申し訳ありませんが市長はここで退席とさせていただきます。

—— 中川市長、退席 ——

続きまして、次第3の報告事項でございます。

地域協議会に関する意識調査結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果について、自治・地域振興課長の田中からご報告いたします。

【田中課長】

皆様、お疲れ様でございました。

すみません、時間に限りがあつて、本当にいろいろ意見等々したいという方がたくさんいらっしゃったかと思えます。

先程申しましたとおりこれで終わりではございませんし、また機会があれば市長と協議する、やりとりできる場面もあるかと思っております。

ただどうしても近々、急々にですね、急ぎでどうしてもこれだけは伝えておきたいということやご意見がもしございましたら、今日でなくても結構ですけれども、自治・地域振興課の方に一言お伝えいただければ、こちらの方でまとめて、市長に報告したいと思っておりますので、今日はそういう段取りで進めさせていただきたいと思えます。よろ

しくお願いいたします。

【有田区 熊木会長】

今、藤田さんが提案した、市長に諮問をするようにということを返答していかなかったが、それはどうなんですか。

【田中課長】

それも含めて、また今日終わりましたら、市長と改めて協議いたします。

【有田区 熊木会長】

協議会の意見も聞かずに、従えと言われれば従うが、従いたくなければやめてほしいと言うが、そこら辺のところ、しっかり手順というものを教えてやって。

【田中課長】

今ほどのやりとりも含めて市長の方に報告をいたします。

それでは、私の方から、次第の 3 番、報告事項ということで、概要説明をさせていただきます。

A3 の資料でお配りしてあるかと思えます。

各地域協議会の方で考えられた取組について、何か聞いてみたいというようなご質問がございましたらご発言いただきたいと思いますし、振られた地域協議会の方は大変恐縮でございますが、回答していただければと思っております。

それではお手元、A3 資料をご覧ください。

これは、「地域協議会に関する意識調査」の結果を受けて、今後、各地域協議会として取り組む内容を、皆様方からご検討いただいて、その報告、内容を一覧にまとめた資料でございます。皆様への情報共有として、お配りさせていただいたものであります。

各地域協議会におきましては、意見交換、会議運営、情報発信の三つの項目に関してご検討いただきました。

既にこの検討以前から、それぞれ工夫して取り組まれている地域協議会も、もちろんたくさんございますが、ここで一部内容をご紹介します。

まず、アの意見交換については、地域との意見交換に当たり、女性や若者の参加も見据えて実施方法を検討するとか、必要に応じて分野別に委員を班分けするなど、小グループによる実施を検討するなど、参加者や実施方法に工夫をするという取組を検討いただいているところがございます。

イの会議運営につきましては、委員をグループに分けて分科会を作り、発言しやすい体制とするとか、視察研修についてはコロナ禍に鑑み、区内も含めて年 1 回は実施する

など、よりよい会議の雰囲気づくりですとか、コロナ禍にあってもできることを探るといったご提案がございました。

情報発信につきましては、地域協議会だよりについて、地域住民からの意見を受け付ける仕組みづくりができないか検討し、紙面上に住民の声欄を取り入れるなどを検討するとか、地域協議会だより委員の声やイラスト、写真などを工夫して掲載するといったような、現在のたよりをよりよくする工夫を検討されているというところでもございました。

簡単でありましたけども記載された内容をいくつかご紹介させていただきました。

報告は以上でございます。

【東條副課長】

それでは各地域協議会の検討結果につきまして、ご質問のある方がいらっしゃいましたら、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

【三和区 高橋会長】

三和区の高橋ですが、金谷区と大島区に提示されています、出張協議会について、非常に興味がありますので、教えていただきたいと思います。

【東條副課長】

では、申し訳ありませんが、大島区さん、お答えをいただきたいと思います。

【大島区 丸田会長】

大島の丸田です。

私どもの方で、他区の地域協議会との意見交換を行うと書いてあるんですけども、近年はないんですが、3年程前に名立区さんと一緒にやったことがありまして、それがコロナで少し途切れている面もありますので、それをまた継続してやっていこうかなというふうな考えです。よろしいでしょうか。

【東條副課長】

では、金谷区さんの方もお答えいただければと思います。

【金谷区 村田会長】

金谷区ですが、通常であれば、上越市福祉交流プラザが地域協議会の会場であります。

しかしながら、同じ場所でやるよりも、地域の各所へ出向いて、地域の方と直接向かい合える、そういうような場を求めて会議を開いたら、より地域に密接するのではないかとということで、先輩先人が行っていたことを私どもも継続しております。

ただ、ここ2年は、コロナ禍のために、出張会議はストップしておりますけれども、

これがまた収束すれば、地域各所へ出向いて、地域の住民の方と直接、交わしながらやっていけばいいなと考えております。

以上です。

【東條副課長】

ありがとうございました。

【柿崎区 吉井会長】

柿崎の吉井です。

三郷区さんのところでSNSの利用という項目があって、これは他の区からもフェイスブックを使ったり、要するに双方向の情報発信をしたいというのがたくさん上がっているのですけれども、ここでは、SNS等の利用は、市の検討課題として欲しいということで締めくくられているのですけれども、市としてこれについて何かお考えがあったらご説明願いたいと思います。

【田中課長】

私、あまりSNSの世界に詳しくないのですが、効果的な取組なのだろうなという感覚は持っていますので、この手の業務を担当している部署とも相談しながら、どういう対応ができるのか、あるいは対応できないのかも含めて、検討していきたいというふうには考えておりました。

今申し上げたような、そこまでののですが、よろしいでしょうか。

【東條副課長】

他にございますでしょうか。

【大潟区 君波会長】

大潟区の君波と申します。

分科会を常設されている、多分、高田区の方では、全体会と分科会の開催日時と、それから時間は同じですけど日時を変えておられますので、おそらく分科会を常設されているのだろうなと思いますし、板倉区の方でも、確か四、五部会が常設されているようなことになっておりますけれども、その分科会の開催頻度と言いますか、あるいは開催タイミングというのは、どういうふうに行っているのかをお聞きしたいなと思います。

それから事務局に1件お伺いしたいのですけれども、会議時間について、特に今回の各地域協議会の意見の中になかったでしょうか。

例えば、大潟区では大体1.5時間から2時間を目途に行っているのですけれども、2時間を越えたり、それに近づいてくるとダラダラし始めるというような雰囲気があるので

すけど、その辺の会議時間について何かなかったでしょうか。

その辺をお聞きしたいんですが。以上です。

【東條副課長】

では、まずお隣の板倉区さん、お願いします。

【板倉区 平井会長】

ご指名ですので、説明させていただきます。

我々の方は、今ほどの説明でございましたように、部会が三つございまして、各々その部会で意見交換会をやって、自主的審議事項と、こういう形になっているわけですが、去年は皆さんおわかりになるとおり、コロナということでなかなかできませんでした。

それで、私たちも最初から地域に出て、6地区あるのですが、そこへ行って、一つ、皆さんの意見を吸収しながら反映していこうと、こういう形でございましたが、去年はなかなかそれができないという話の中で、実は地域ではなくて、いわゆる民生委員とか、まちづくり振興会とか、こういうようなところで、会合は2、3回やってございます。

こういう状況で、令和4年度の4月、来期は地域に出て、地域の生の声を聞いて吸収して進めようと、こういう形になっております。

以上です。

【東條副課長】

ありがとうございます。高田区さんお願いいたします。

【高田区 本城会長】

高田区の分科会のことにご質問ございました。

昨年9月から分科会を設けておりまして、テーマの選定と活動の進め方などについて自主的審議も含めまして、各プロジェクトとの意見交換を行うと、こういうことでまず第1分科会と二つの分科会に分けておりますが、一つは高田の活性化の問題について、地域の住民との意見交換会を設けるということで、今年の7月を一つの目途にして、協議の結果をまとめていきたい。

さらに地域活動支援事業の活性化の問題で、若者の意見を聞こうではないかということもありまして、若者の参画を求めていきたいと。

それから、具体的にはこの11日に会合を持つわけではありますが、高田の町屋のリノベーションをやっておられる活動家の方との意見交換をやる。

こういうことはセットされていますし、二つの分科会は、高田区における災害時の対

応についてというテーマに絞っておりまして、雪害であるとか、あるいは水害、地震ということを含めまして、自主的審議まで持っていくかどうかということも含めて検討していくと。

特に令和3年度の大雪災害の検証の問題につきましても、大きなテーマになっておりまして、市の方への対応も含めて、私たちは注意喚起の問題、あるいは生活道路の確保の問題であるとか、今年のそういう教訓を含めた情報発信の問題も含めて、分科会で少し協議をしていくと。

という二つのテーマを持って、今、委員が分かれて検討しているところであります。

【東條副課長】

ありがとうございました。

【田中課長】

会議の時間についてのご意見があったかという問いでよろしかったでしょうか。

特段そういったご意見をいただいておりますところをごさいますて、やはり協議は当然白熱すれば、2時間どころで終わらない協議会もたくさんあるというふうに聞いていましたので、そこを例えばルール化してくれとかいうことはもちろんごさいますせんし、短いのではないとか長いのではないかというご意見もほとんど、今回の中ではないですけれども、意識調査においてもそういったご意見ではあまりなかったと感じております。

【東條副課長】

では、その他よろしいでしょうか。

【新道区 船崎会長】

全体的なことでは話があるのだけれども、地域協議会の自主的審議、それで意見交換とか、会議の運営とかいろいろなことがあります。

でも最終的に自主的審議で地域が出してきたものを行政に出します。その時に返ってくる回答が一辺倒です。意味がないです。毎回同じことで。

だから、地域協議会をしっかりとやらなければいけないということになれば、先程も市長にも言いましたけれども、しっかりとやらなければいけないということになれば、それなりに行政もしっかりやってもらいたい。

先程言いましたように、行政というのは、予算をいかに市民に公平に、安全に暮らせる状態を保つかというのは行政の仕事なんです。

地域協議会に出した答申とかそういうものを、ちゃんと答申が返ってくるときにちゃ

んとした回答を出してください。

通り一辺倒の回答しか出てこないのは駄目です。予算がないから。駄目ですと。

先程も言いましたように、活動支援事業の予算配分よりも、地域のいろいろな課題がありますから、それをどういうふうに解決するか、これが一番大事だと思います。

地域住民が安心して暮らせる状態をどうやって保つか、いろいろなカルチャーもありますし、カルチャースクールとかいろいろあります。そういうカルチャースクールをやるときに、どういう施設をどういうふうに運営していくかと、そういうことも大事なことです。

それを、審議して、市の方に出しても予算がないから駄目ですと。私が思うのは、今まで地域協議会の予算がありますよね、活動支援事業。それを使ったっていいではないですか。それを使うといたら駄目だと。市がやる事業だから。では市がやってくれって言っても全くやってくれない。

これでは、地域協議会の意味はないです。

先程市長が言ったようなどんなにいい意見が出たって、行政ができないと言ったらそれで終わりです。

地域でお金を出すわけではないのだから、そこら辺をちゃんと行政の方もしっかり考えてください。

毎年の都市計画というのが出てきます、整備計画とか。そこにちゃんとしたこと、通り一辺倒のことしか書いてありません。誰でも思うようなことしか書いてない。

ではちゃんとできるのかというとできていない。ただ計画だけで、実行が全く伴っていない。今まで見ていれば、みんなそうです。いいことは書いてあったって、ではそれをちゃんと実行しているかというのと全く実行していない。最後には、何を言うかというのと予算がないと。

私は町内会長もやっていますから、町内でこういうことをしてもらいたいって言ったって、予算がないからだめです。それで終わりです。

そこら辺をちゃんと行政の方は、やっぱり行政が先頭に立ってやらなければ、よりよい上越市なんかできません。

先程どこかの地区で、運営費が足りないという話が出ましたが、そのとおりだと思います。ちゃんとやれば、その金額だけでは、多分、人口当たりの金額で出していると思いますけれども、配分していると思いますけど、地域によっては少ない人口でも絶対にやらなければいけない事業というのはあるんです。

だから、先程私も市長のところと言うように、ちゃんとその地域で何をしようかしつかり精査して、ここにはどのぐらい予算をつけるとか、そういうのをちゃんと行政がしつかりやらなきゃ駄目です。今まではもう通り一辺倒で、人口で割ってそれでお金を出して、じゃあこれでやってくださいと。

私のところは、はっきり言いますと、新道地区は 710 万です。ところが、今回出てきたのは 300 万です。だからみんな返しました。市はそれをどういうふうに使っているか、中では議員から、せっかく余っているのだから何か買えばいいという意見も出るけど、そうじゃないだろうと。それこそ無駄遣いだろうと。本当に必要なものは、本当に使わなきゃいけないし、いらぬものはいらぬんです。

例えば、町内でどうにかできるものは町内でどうにかしてほしいと、私はいつも言っています。それをしないで、せっかくもらえるのだからもらったほうがいい。行政はそれでいいわけですか。そんな使い方。そういうところで、地域協議会のちゃんと在り方も考えてもらいたいと思います。

以上です。

【田中課長】

ありがとうございました。

参考とさせていただきますし、地域が本当に必要としているものが実現できるよという、おそらくそういう意図もあって、市長が例えば地域独自の予算ということを考えているのだと思っておりますので、今ほどのご意見も含めてまた市長の方にも報告したいと思います。

【牧区 西山会長】

牧の西山と申します。

市長のさっきの話の中で、地域活動支援事業は補助金的な要素があるのでやめると言いますか、そういう方向だというようなニュアンスに私は取ったんですけど。

私らの区に関して地域活動支援事業に関して言いますと、過去に数十万の再募集というものをやったことはあるのですが、ほぼ予算枠を毎年オーバーして審査である程度ふるいにかけてというぐらいの状況がほぼ続いていまして、非常に活発に皆さん提案されていますし、それなりの事業がされてきているので非常にありがたいものだったのですが、最近と言いますか、今年度に入りまして自主的審議事項をやろうということで、いろいろ取組を始めた中で、若い子どもさんを持っているスポーツ団体のお母さん方と地域の中にある振興会の事務局とかいう形で、住民組織等との形はこれからになるのですけ

ど、いろいろやっていく中でやはり、皆さんいろいろ考えられているのが、特に私ら若いお母さん方と話しする機会、委員全体がそうですけど、貴重な意見を聞けたと。

補助的要素があるのが地域活動支援事業だと私は思っていたのですが、文化協会ですとか、今までスポーツ団体っていうのは、なかなか原資を使わなかったのか、地域活動支援事業があることによっていろいろ活動がスムーズにやれたという実績もあるので、この辺は非常に今度、令和 4 年度は、地域協議会を離れて、市の方でやられるということなのですが、是非ともその辺はまた今までの経過を踏まえた形で、やっていただけたらいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

【田中課長】

議題 3 の調査結果を踏まえた取組とは違うご意見だったかと思いますが、支援事業についてということで承りましたので、それも参考にしながら検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【東條副課長】

報告事項 3 の関係で他に何かございますでしょうか。

では、これで次第 3 の方を終了させていただきます。

続きまして、次第 4 のその他です。

市からの連絡事項は特にございませんが、会長会議全体を通じまして皆様からご意見等ございますでしょうか。

【板倉区 平井会長】

板倉区の平井でございます。私の方から 3 件質問させていただきます。

まず一つは、この会長会議は年に 1 回ですね。

今回の案内をすると、予定時間が、冒頭にも話がありましたように 45 分間程度と。短くて、これではね、十分な討議はできません。

今までは、内容は違いますけれども、2 時間程度でございました。今後のことは十分お考えください。それが一つ。

二つ目。

今回は、新しい市長さんとの間で初めての会議であり、市長さんの心情や考え方を、もう少し十分に聞く時間が必要ではなかったでしょうか。

三つ目。

正月早々の、今日 6 日です。今回の会長会議を実施されたのには何か意味があったのでしょうか。

なぜならば、ここにおられる方は大半は後期高齢者で、この時期は年初めで、地域や自宅での用事が多々あります。かなり調整してこられた方はおられると思います。

この辺、三つの質問でございますが、お答えいただきたいと思います。

以上です。

【田中課長】

ご指摘いただきました。

時間が短いということでございます。これは次回以降十分反映したいと思います。

今回1月6日となりましたのは、市長の日程が空いている日時を抑えつつ、できるだけ早く、分権ですとか、独自予算という市長の公約に関連しての地域活動支援事業の令和4年度の方向性みたいなものも、まず協議会の皆さんにお伝えしたいという思いから、なるべく早く早く早くということで設定した日程が1月6日になってしまったということでございます。

もちろんおっしゃられたとおりの年初めのいろいろな忙しい時期での開催ということで、大変恐縮だったというふうに思っております。

おそらく通常だと、まず会長さんたちの日程を調整して、会の日取りを決めていくことになるかと思うのですが、今回はまず市長からご自身のお考えを伝えていただくことを優先させていただいたものですから、1月6日ありきで調整してしまったというのが実態でございます。ご理解いただければと思っております。

市長の考えを聞く時間ということで、今日この時間で終わりましたけれども、これに限らず、また機会があれば、そういう場面を設けていければというふうに考えております。

以上でございます。

【頸城区 上村会長】

頸城区の上村と申します。

今、その他で提案された方とダブる部分もあろうかと思いますが、ぜひご理解をいただきたい部分がございます。

先ほど市長の挨拶の後で、大事な令和4年に、マスコミでは私らは少し知っておりましたが、その採択の云々の話、あれだけスピーディーにですね、口頭で言われると、私はちょっと不見識だなとこう思ってます。

従って資料なりに写してここに置くか、早急にですね、箇条書きでいいんです。どういふことを市長がやろうとしているのか。しっかりと活字にまとめて、大至急、区の方に出

していただきたいと思います。

なぜならば、私は地域協議会の会長というのは、何も権限はないんです。会議の議長をやるぐらいですから。というのは私どもはその会議をまとめて整理する立場にあると思う。少なくとも。

そこへ、これだけのことを会長に言ったからいいなんていう、やっぱり自治区の職員考えては駄目です。従ってぜひこれは進めていただきたいと思います。

それからこれだけ大事な地域活動支援事業の運用を改革していこうという意見については私は大賛成です。

私も3期目の地域協議会やらせていただいておりますので、この面倒くさい採択の議論というのが嫌というほどわかっていますので、この辺でやっぱり一つの方法としては変えるべきだろうなと思っています。

従って、先ほど浦川原区さんの方からもお話ありましたように、こういう大事なものは、あえてスピーディーにやるなどは言いません。しかし、諮問くらいはですね、皆さん地域協議会の委員、これ選挙人です。

実際、頸城区は選挙をしていませんけれども、選挙人がそれだけの権限を持って出ているにもかかわらず、会長にざっと流せばそれで済むというその自治区の職員の考え方、これは絶対いただけません。

以上です。

【田中課長】

ありがとうございました。

今ほど早急にというお話がありましたので早急に対応したいと思います。

当初、本日の協議録を早急にまとめて、それを委員の皆さん全員にお渡しして、共有しようというふうに考えておりましたが、今日、市長からお話のあった重要な事項だけでも箇条書きというお話でしたので、そこは対応したいと思っています。

支援事業の取扱いは、先ほど説明しましたが、市長に報告して、その対応等々をお返ししたいと思っています。

以上です。

【浦川原区 藤田会長】

浦川原ですけれども、こだわるわけではないのですが、行政が移行期間中だということで4年度については審査すると。こういう話でございますが、これもですね、地域活動支援事業の協議はせず、何のためにあるのかと。実際行政がやっていいというふう

は書いてないでしょう。流れの中で。

1 番目は各区で採択方針を決定する。2 は事業の募集。それから 3 は事業提案の受け付け、それから地域協議会の審査に入るという流れになっているわけです。

これを行政がやりますと、これはやっぱり市長にストップかけるべきです。

それで、この中で審議して、そして来年からなくなっていく。そういうときにどういう方法をとるかということ、地域協議会に審議させるべきです。

それは市長が言ったからといっても、まずいですよ、こういうやり方は。

新聞紙上によって、議会に同じようなことを説明したことの報道はありますけれども、私はこれについては、非常に腹が立っているんです。やり方としては。

皆さんがスタッフとしておられるわけだから、これは市長さんまずいですよと、こういうことを言えませんか。

逆に言ったら、崩壊しますよ、そんなことばかりやっていたら。

市長のおっしゃることはわかる。わかるけれども、その手法として、やっぱり手順を踏んでいくということが一番大事じゃないですか。

例えば 4 年度に各 28 区で自治の皆さんがどんな審査をするんですか。それを私は伺いたいです。それでそれを皆さんが大体了解してるんですか。

私は今日、くるときに浦川原の職員に訪ねてきました。全くそういうことは我々には相談はありません、お答えできませんという話です。

そんなことで、どう考えているのかが全くわかりません。手順を踏んでください。

【田中課長】

ありがとうございます。

手順を踏むというお話は、十分留意していきたいと思っております。

令和 4 年の支援事業を市の方で審査をするとした場合のやり方については、早急に総合事務所とセンターの担当の皆さんで集まって、具体的に決めていこうという話としてはおります。

基本的にそこで細かいところは決まっていくのですが、市長が経過措置という言い方をされていたとおり、ここで今までのやり方をがらりと変えて、全く新しい考え方で採択をするというようなことではなく、基本的にこれまで各区でやってこられた審査の方法とか、令和 3 年の審査の基準とかそういったものを踏襲していくというようなやり方でどうだろうかということ考えております。

それをもっと細かいところも含めて、事務所、センター、職員みんなでやり方を考えて

いこうという考えは持っておりました。

その他のご意見は承りましたので、また協議していきたいと思っております。

【頸城区 上村会長】

今のはちょっと違う。市長の説明はそうではなくて、こうやりますと言い切っていた。

あなたの説明は、これからいろいろと総合事務所等々と検討しながら考えていくという発言じゃないですか。だからそういうのが、ぐちゃぐちゃになってくる。

こういう大事な問題は、とにかく諮問という形で、頸城の協議会には諮問という形でぜひお願いをしたいと思えます。

私らとしては、その諮問を受けて、定例会にはマスコミも来ます。日報やタイムスも来ますので、私どももマスコミにちゃんとわかるように、正々堂々と議論しますので、その辺を承知の上で、事務方は事務方なりの仕事が私はあると思う。

首長がこれだけ考えを変えたのなら、どうやって平等に地域に伝達するかというのはあなたの仕事なので、おわかりですか。

わかったら、ちゃんとしっかりそれやってください。

以上。

【田中課長】

ありがとうございました。

私がこれからと言ったのは、審査のやり方、市の方でやる審査のやり方の細かいところをみんなでもう少し話し合っ詰めていかないと、という趣旨で申しました。

その他につきましてご指摘、しっかり受けとめて対応したいと思っております。

【東條副課長】

他によろしいでしょうか。

【滝沢総務常任委員長】

すいません、この場をお借りしまして、一言お願い申し上げたいと思えます。

上越市議会総務常任委員長の滝沢でございます。

皆さんのところにすでにご案内をさせていただいておりますが、今月の22日の午後1時半より、皆さんから、我々総務常任委員会のご意見をお聞きするという会をやりたいと思えます。

何をやるかという、今、我々総務常任委員会として、住民自治、地域自治、それから地域協議会について、今度の春、市に対して提言を出したいと考えております。

今まさに皆さんが議論されたことも含めて、我々は2時間たっぷり皆さんからご意見

をお聞きしたいと思いますので、ぜひよろしくご出席いただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

【東條副課長】

それではこの辺で質疑終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは自治・市民環境部長の野上の方から閉会のご挨拶を申し上げます。

【野上部長】

自治・市民環境部長の野上と申します。

本日は年初めのお忙しい中、また限られた時間の中で、本会議にご出席いただきまして大変ありがとうございました。

今日いただいた意見もしっかり踏まえまして、市長公約である地域分権、また地域独自の予算、こちらの方をしっかりと検討して参りたいと考えております。

また、各地域協議会が、より地域のために活発な活動ができるよう、引き続き、市としても、しっかりサポートして参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうも、ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL : 025-526-5672 (内線 2305)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。

地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）

1 実施主体について

1月6日の会長会議で市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、経過措置として行う令和4年度の地域活動支援事業における審査及び採択は、市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら行う」との説明を行いました。その後の質疑の中で複数の会長から、「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」といったご意見がありました。

そのご意見を踏まえて、改めて「市の今後の対応」を検討した結果、市による審査を基本としながらも、「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」ことを考えています。

なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

2 個別事項について

Q1 地域活動支援事業は、令和4年度をもって終了するのか。

A1 地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針です。

Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか。

A2 今回の経過措置については、これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかと考え、令和4年度に限って支援を継続するものです。

Q3 これまでの審査基準は28区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審査等を行う区については、審査基準を統一するのか。

A3 審査基準を統一する考えはありません。

Q2のとおり、令和4年度は経過措置として考えており、それぞれの区では、これまで地域ごとの考え方をまとめて基準等を作り、審査してきた経過があります。令和3年度の審査基準等を踏まえて審査することを考えています。

Q4 市が審査等を行う場合、地域協議会が採択方針や審査結果について意見を述べることはできるのか。また、これまで地域協議会が担ってきた作業の全部ではないが、一部について、引き続き地域協議会が担うことはできるのか。

A4 採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたいと考えています。

また、自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても地域協議会が関わることができるよう考えています。

Q5 配分額に満たなかった場合の対応として、追加募集の取扱いは全区で統一するのか。

A5 これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回と考えています。

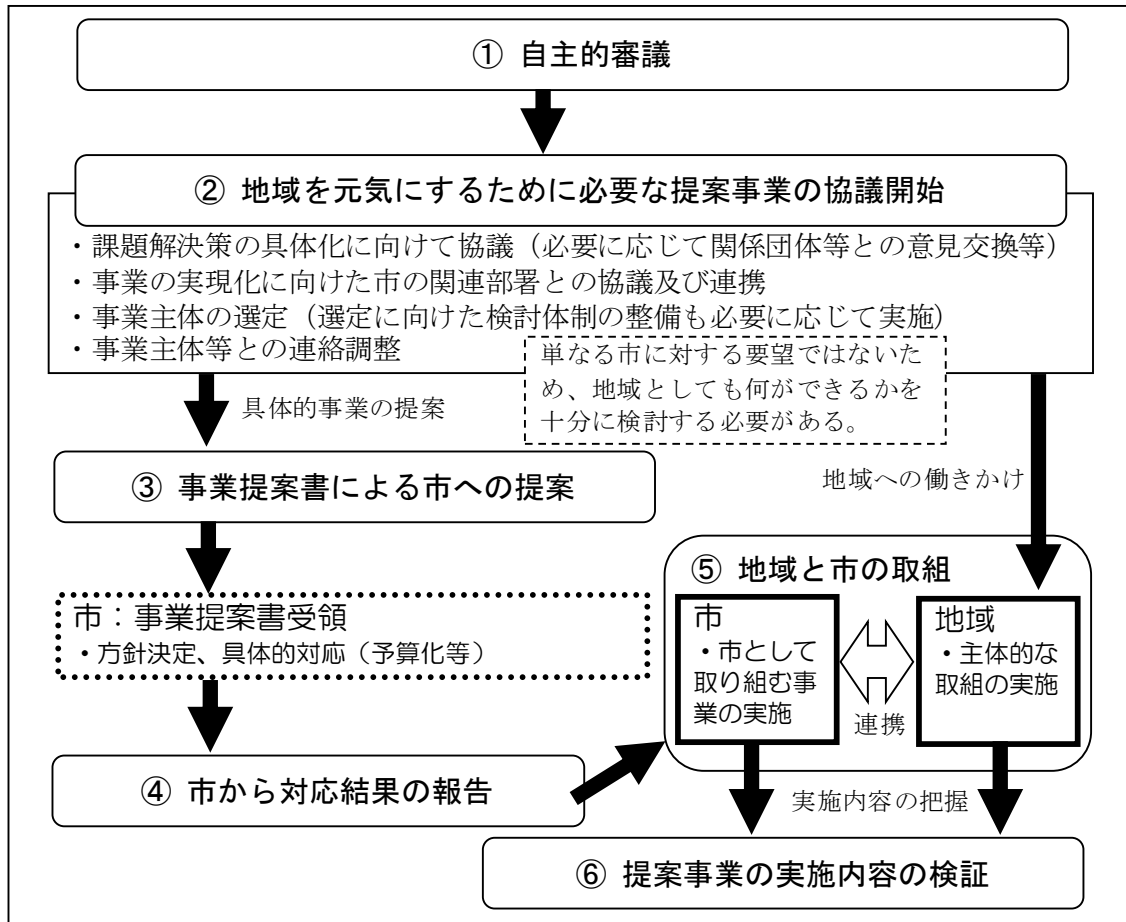
Q6 令和4年度の経過措置の予算額は、これまでどおり1.8億円か。

A6 令和4年度の予算案は決定していませんが、1.8億円程度を予定しています。

地域を元気にするために必要な提案事業について

「地域を元気にするために必要な提案事業」は、地域協議会が地域の住民の皆さんや活動団体等と積極的に意見交換を行い、情報共有を通じて把握した課題の解決に向けて、地域の主体的な取組を実現するため、市に必要な対応を求めることができる制度です。

【 地域を元気にするために必要な提案事業の流れ 】



■ 頸城区地域協議会の例

- ・ H26 年度 市へ事業提案書「観光振興を核とした頸城区地域活性化事業」を提出
(内容…頸城区で立ち上げる観光協会への運営費補助等を提案するもの)
→市は提案を受け、補助金を予算措置 (H27～)
- ・ H30 年度 市へ事業提案書「大池・小池の観光資源としての利活用事業」を提出
(内容…キャンプ場駐車場の拡張など6項目を提案するもの)
→市は提案を受け、「大池第3キャンプ場の駐車場の拡張」及び「大正山の整備」を令和元年度に実施済み。なお、「雁金城跡周辺の整備」については取り下げられた。その他、3項目については順次、方法等を検討しながら実施中

※ この内容については、令和4年度の予算の成立を前提としたものです。
今後変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和4年度地域活動支援事業三和区採択方針等（案）
（地域協議会で審査等を行う場合）

項 目		令和4年度
募集期間		4月1日（金）から4月22日（金）※土、日曜を除く
補助率 限度額	補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内 ※令和元年度（平成31年度）事業からカウントする。
	上 限	150万円
	下 限	1万円
優先採択方針		6項目（裏面参照）
提案件数の制限		制限しない
プレゼンテーションと ヒアリング		プレゼンテーションを主体としたヒアリングを実施する。 必要に応じて現地確認を行うことができる。
審査方法	説明	ヒアリング時に提案者が説明する。 必要に応じて事務局が補足する場合がある。
	協議	委員全員による協議とする。
	採点	採点票により委員個々に採点する。
	利害 関係者	提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。
	審査項目	基本審査、三和区の採択方針、共通審査基準
	傾斜配分	なし
	採択ライン (下限点数)の設定	13点（25点満点）
補助対象外		防犯灯等のLED化
採択事業の決定		ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。
追加募集		なし
そ の 他		5万円以上の経費は2社以上の見積書を添付する。

三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、優先的に採択する事業

1 「地域活性化事業」

地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業
(例：祭り、講演会、フォーラムの開催など)

2 「安全・安心サポート事業」

子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業
(例：防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど)

3 「地域農業振興事業」

農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業
(例：農作業体験、担い手研修など)

4 「歴史的資産の保全・保存事業」

後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業
(例：環境保全のための植林、文化財の整備など)

5 「健全育成または健康推進事業」

子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業
(例：スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など)

6 「人材養成・確保事業」

地域自治を担う人材を養成・確保する事業
(例：観光ボランティアの育成など)

令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

- 1 開催日時 令和4年3月 日（ ） 18:00～20:00
- 2 開催場所 三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール
- 3 開催内容

次 第	役 割	時間配分
① 開会	進行：岩崎次長	
② 地域協議会長挨拶	高橋会長	5分
③ 令和3年度三和区地域活動支援事業の実施概要について	小山班長	4分
④ 令和3年度地域活動支援事業の活動報告（発表5分、質疑3分）×12事業11団体	進行：高橋会長	96分
⑤ 令和4年度地域活動支援事業の採択方針等について（説明）	小山班長	10分
⑥ 閉会の挨拶	小林副会長	5分
⑦ 閉会	岩崎次長	

- 4 対 象 者 三和区の住民及び各種団体（地域活動支援事業実施団体含む）
- 5 周知方法
 - ・チラシ班回覧 2月25日 町内会長便
 - ・防災行政無線の放送
 - ・各種団体へは、代表者に案内文を送付
- 6 そ の 他
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止又は縮小する場合があります。
 - ・2月上旬に各団体へ実施状況や成果、今後の見通し、活動写真などを依頼する。